

令和7年12月 隨意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	12月1日	特別区民税・都民税申告書の印字作業委託（単価契約）	株式会社ジーシー 東京支社	単価契約	本件において、外字を含む区民の氏名等を正確に印字するためには、現行システムの文字変換プログラム及びプリントプログラムを使用することが必要不可欠である。 現在両プログラムは指定事業者が著作権を有しているため、本業務を履行することができるるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
2	12月1日	RPAツールシナリオ作成業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	2,112,000	本業務の主たる運用対象が、指定事業者が開発したパッケージソフトウェア「e-SUITE」のため、著作権上の理由から、本業務を履行することができるるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て政策課
3	12月1日	情報提供ネットワークシステム用IFサーバ機器設定等作業委託	株式会社ジーシー 東京支社	1,639,000	標記サーバは、本区基幹系（住民記録管理）システム及び全国規模のオンラインシステムと、精確な常時データ連携を行うため、重要かつ安定的な運用が必須である。このため、基幹系システム開発元である指定事業者が、システム設計に基づき、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
4	12月3日	学校ICTネットワークシステム運用保守業務委託（1～3月分）	N E C フィールディング株式会社 東日本インテグレーション統括部東京第一営業部	71,397,777	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
5	12月3日	ウォーキングマップ作成委託	一般社団法人墨田区観光協会	1,676,400	本業務は、健康づくりの視点を基本としつつ、楽しく参加しやすいものとするため、区内の観光名所や観光拠点を取り入れ、区内観光の視点からマップを編集・作成する必要がある。指定事業者は、「墨田区観光振興プラン」において、区の観光に関する情報発信の総合的な役割を担っている唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
6	12月4日	校務支援システムに係る推薦書出力等カスタマイズ作業委託	N E C フィールディング株式会社 東日本インテグレーション統括部東京第一営業部	9,174,000	指定事業者は、本区で運用している校務支援システムのサーバの構築・設置事業者であり、運用保守業務を受託している。作業時に不具合が生じた際の速やかな原因の切り分け及び迅速な対応が必要なため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
7	12月5日	錦糸町駅南口機械式自転車駐車場保守部品交換委託	株式会社技研製作所	3,159,541	本件は、錦糸町駅南口機械式自転車駐車場の長期修繕計画における部品交換業務である。 指定事業者は、本委託で交換の対象となる機材・部品の製造及び設置業者であり、交換が必要な機材・部品は他社製品と互換性のない専門部品であることから、本業務を履行することができるるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
8	12月8日	すみだ環境学習ツールコンテンツ更新業務委託	アオイ環境株式会社	935,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、ウェブサイトの運用・保守業務を委託しており、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境政策課
9	12月9日	区民スポーツ教室事業「ボート教室」運営委託	特定非営利活動法人スポーツドアあずま	632,614	指定事業者は、文部科学省の掲げる「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」の一環として、区と地域コミュニティが協働で設立し、特定非営利活動法人の法人格を取得した団体であり、本業務を通じて、スポーツの振興、区民の体力向上及びボート競技の振興を図ることができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	スポーツ振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
10	12月10日	給食室内廃棄物の収集運搬（二葉小学校）	サンライン株式会社	1,226,000	単価競争見積合せを行ったが、最低価格者が契約を締結しなかった。本業務は什器・機材の手配を12月上旬から行う必要があり、再度単価競争見積合せを行う時間的余裕がないため、本業務を履行できるのは、入札結果で次点者であった指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	学務課
11	12月11日	令和8年度税制改正に伴う住民税システムの改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	2,860,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
12	12月12日	無停電電源装置用交換バッテリパックの購入	N E C フィールディング株式会社 東日本インテグレーション統括部東京第一営業部	1,274,460	指定事業者は、当区のインターネット接続系環境の保守事業者である。 本物品は、インターネット接続系環境に付随して必要となるバッテリパックであり、機器の安定的な交換及び一體的な保守を行うためには、調達・運搬含め、保守事業者が行う必要がある。このため、本物品を調達できるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
13	12月15日	版本の購入	有限会社大屋書房	935,000	本件において購入する版本は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
14	12月16日	住基ネットCS・統合端末等の保守委託	株式会社ジーシー 東京支社	970,640	住基ネットCSは、全国規模のオンラインシステムであり、本区住民記録管理システムとの精確な常時データ連携を行っている。本件の各種機器等を設計・設置し、住民記録管理システムペンダーでもある指定事業者が、障害時等の速やかな復旧作業ができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	I C T 推進担当
15	12月16日	版画の購入	株式会社原書房	¥1,419,000	本件において購入する版画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
16	12月17日	肉筆画の購入	有限会社角匠アートギャラリー	¥7,550,000	本件において購入する肉筆画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
17	12月17日	版画の購入	五拾画廊株式会社	¥1,800,000	本件において購入する版画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
18	12月18日	肉筆画の購入	株式会社加島美術	¥2,977,320	本件において購入する肉筆画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
19	12月19日	令和8年「はたちのつどい」における舞台進行等委託	株式会社シグマコミュニケーションズ	¥1,054,900	「はたちのつどい」はすみだトリフォニーホールで行っているが、指定事業者は、同ホールの指定管理者である公益財団法人墨田区文化振興財団から舞台進行及び音響照明設備の操作を受託しているため、当該施設で行われるイベントの舞台進行等を行うことができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
20	12月20日	肉筆画の購入	株式会社杉	¥1,010,500	本件において購入する肉筆画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
21	12月22日	肉筆画の購入	GALERIE YUHEI SAKAMOTO	¥9,339,000	本件において購入する肉筆画は、指定業者（販売者）から売立があった場合のみ購入できるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
22	12月22日	がん検診パンフレットの印刷	株式会社社会保険出版社	¥2,327,600	【業者】 がんの早期発見・予防のため、以前より作成しているパンフレットとイメージを統一したものを作成し、がん検診についてわかりやすく区民に周知する必要がある。パンフレットの版権は指定事業者が保有しており、他事業者では同内容のパンフレットを作成することができない。 【物品】 健康診査事業でも指定事業者のパンフレットを使用しており、効果的にがん検診と健康診査のPRを行うためには、文書表現やイラスト、デザイン等を統一する必要があり、他に適したパンフレットは本製品以外にない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
23	12月22日	OAフロア化に伴う高齢福祉情報システム機器の移設委託	株式会社アイネス 公共営業部	¥577,500	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
24	12月22日	子ども・子育て支援金制度導入に伴う住民記録管理システム改修業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	¥4,609,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
25	12月22日	令和8年度介護報酬改定等対応に伴うシステム改修委託（令和7年度対応分）	株式会社ジーシー 東京支社	¥1,254,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
26	12月23日	東京都児童相談所開設（すみだ保健子育て総合センター内）に伴う付帯工事支援等業務委託	明豊ファシリティワークス株式会社	¥30,250,000	本件は、すみだ保健子育て総合センター内に児童相談所を新規開設するためのレイアウト変更に伴う付帯工事支援である。レイアウト変更に当たっては、多数の工事項目があり、また短期間での仮移転を含めた一連的な整備が必要であることから、同センターの設備について熟知している必要がある。本業務を効果的かつ効率的に履行することができるには、同センターの事業者募集から竣工に至るまで継続して、専門的な立場から工程管理、品質管理、コスト管理など各種マネジメント業務を行った指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援総合センター
27	12月24日	子宮がん検査用スライドグラス外の購入	株式会社フタバ	¥1,005,180	【業者】 指定物品は、指定事業者が製造販売しているオリジナル製品であるため、本製品を納入することができるには指定事業者以外にいない。 【物品】 検体を1つ1つ個別に格納できる木製コンテナは左記メーカーの製品のみであり、また、同じメーカーのスライドグラスを使用することで、郵送時の破損を防止することができるため、スライドグラス及びコンテナを使用する墨田区医師会が本製品を指定している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課
28	12月24日	区主催空き家発生抑制・普及啓発セミナー運営支援等業務委託	一般社団法人あんしん解体業者認定協会	¥313,500	指定事業者は、本区と空き家問題の解決に向けた協定を締結しているほか、国や都道府県等とも密接な関係性があり、セミナー運営や講師としての能力を備え、空き家対策事業についても広く深い知見を有している。また、その知見を活かして一般の方を対象にした勉強会等を開催する等、解体工事におけるトラブルを未然に防ぎ、発注者側が安心して工事依頼ができる環境を整える活動を行っていることから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるには、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	安全支援課
29	12月24日	入区3年目「引継資料作成」研修実施委託	一般社団法人日本経営協会	¥495,000	異動を控えた入区3年目職員がわかりやすい引継文書の作成術を習得し、文書作成スキルを向上するための研修が必要であることから、文書スキル向上に係る研修で実績を持つ複数社にプランの提出を求め、比較検討を行ったところ、指定事業者のカリキュラムは、文書の作成術に加え、引継資料の重要性を定着させることにも重点を置いたものとなっていた。本研修の目的にも合致するものであった。このカリキュラムは指定事業者固有のものであることから、本業務を履行することができるには指定事業者以外にはない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
30	12月22日	区民生活応援事業の実施に係る業務委託（単価契約）	株式会社中日新聞社 東京本社	単価契約	<p>本件は、総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）を踏まえて実施が決定された事業であり、区民等への金券等の配布を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。</p> <p>指定事業者は、「子どもの学び応援事業の実施に係る業務委託（単価契約）」等、申請受付・給付等業務を複数受託しており、既存のシステムを活用して早期に本業務を開始することができ、かつ、ノウハウを有していることから本業務を確実かつ効率的・効果的に履行することができる。よって、指定事業者を指定する。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	地域福祉課
31	12月29日	選挙システム等標準化業務委託	株式会社ムサシ 東京第一支店	¥6,655,000	<p>本業務は、令和7年度中の移行を求められている選挙システム等の標準化に向けた環境構築を行うものであり、現在、事業者においては既存顧客のシステム開発及び移行対応のために、新規顧客を取り入れるだけの人的資源が不足している状況である。</p> <p>指定事業者は、本区の現行システム（投票管理システム等）の構築及び運営保守を問題なく履行し、投票管理システム等の構築及び運営保守を行う事業者社に照会した中で、令和7年度中の移行が可能と回答があった唯一の事業者である。</p>	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
32	12月29日	選挙人名簿管理システム運用保守業務	株式会社ムサシ 東京第一支店	¥687,225	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるには指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局